

## <研究ノート>

# イギリス市民革命論再考： ロバート・ブレナーの所論をめぐって

大西晴樹

## はじめに

本稿は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授で、同大学社会理論比較史センター所長ロバート・ブレナーの著作に「後書き」として加えられた論考<sup>(1)</sup>を筆者なりに要約し、検討したものである。ブレナーの著作自体はイングランドの貿易商人社会を「市民革命」といわれるピューリタン革命に至るまでその政治的、宗教的動向との関連で論じた大部な著作であるが、「後書き」において、従来のマルクス主義的な市民革命解釈や昨今の「リヴィジヨニスト」といわれる修正主義者たちの歴史解釈に対抗するブレナー自身の一つのまとまった見解が披瀝されており、新たな「市民革命」論が提示されている<sup>(2)</sup>。

ブレナーといえば1976年に、中世末期におけるイングランド農業発展の独自性を提起して、欧州の経済史家たちが参加した「ブレナー論争」<sup>(3)</sup>を引き起こした張本人である。これはモーリス・ドップ、ポール・スウィージー、高橋幸八郎らが参加した封建制から資本主義への「移行論争」<sup>(4)</sup>（1946年から開始）の継続としていわば「第2次移行論争」ともいわれた。さて、1993年に提起された本論考は、その文脈において「市民革命」論のみならず、「移行」の問題をも射程に入れており、近代資本主義の形成期の特質が把握可能となる点で重要であるといえよう。

### 一 伝統的な社会的解釈に対する批判

ブレナーが最初に俎上に載せるのは、第二次世界大戦前後に打ち出されたマルクス主義による「伝統的な社会的解釈」である。これを唱えた歴史家とし

て、クリストファー・ヒル、リチャード・トーニー、初期のローレンス・ストーン<sup>(5)</sup>の名前をあげることができよう。この解釈は、市民革命における政治抗争の原因を、イングランドにおいて中世後期から発生した資本主義の成長に伴う長期的な社会的変化の結果としてもたらされる構造的問題に求めた。すなわち、都市における商人や産業家、とりわけ農村における企業家的ジェントリとヨーマンリから構成される興隆するブルジョワジーが、古い秩序の割れ目から出現し、成長する市場経済による新しい圧力や機会に適用不可能となった古い貴族と抗争するようになり、市民革命において封建的土地所有階級である貴族を最終的に打倒するというものである。

このような封建的貴族に対する資本主義的ブルジョワジーという伝統的な階級闘争史観に対して、ブレナーは理論と実証という二つの側面から反対する。第一は、そのプリンストン大学大学院における指導教授ローレンス・ストーンが自らの立場を修正して発表した実証研究の成果に基づくものである。すなわち、伝統的な社会的解釈では、没落する領主は、所有する土地と資源を有効利用するための所領経営になぜ変えることをしなかったのか、という説明がつかないという点に起因する。ストーンの研究によれば、17世紀のヨーロッパを襲った全般的危機にもかかわらず、市民革命以前のイングランドにおいて、貴族、あるいは領主階級全体は没落ではなく、上昇の機会を与えられた<sup>(6)</sup>。貴族とジェントリは軍事的に強力な封建領主として存続することをやめ、その借地農民から市場により決定された競争地代を受け取る資本主義的「地主階級」(landed class)の立場にたった。地主、借地農民、農業労働者といった役割分担に由来するイングランド農業の三分割制がそれであるが、このような資本主義的農業経営が市民革命以前のイングランドにおいて実現した。こうして「経済外強制」(extra-economic compulsion)に依拠した封建的領主階級は、市場に適合する資本主義的地主階級に変身したのである。ブレナーは、このような地主が宮廷や議会に進出したことから、王権との距離という意味において、国王の税金や科料に依存していたヨーロッパ大陸諸国の宮廷貴族や官職保有貴族とイングランドの支配階級をとくに区別している<sup>(7)</sup>。

ブレナーの第二の批判点は、封建制の社会構造内部の子宮に胚胎するかのよう  
に資本主義社会が出現、それが次第に拡大・発展し、資本主義に移行したと  
いう伝統的な社会的解釈の論理に対してである。「ブレナー論争」においてか  
れが論駁した標的は二つあった。第一は経済発展を、需給関係、すなわち人口  
増減と地代や物価の変動から理解しようとする人口論モデルであり、「新マル  
サス主義」(neo-Malthusianism)とブレナーが表現するものである<sup>(8)</sup>。第二は経  
済発展を、先の人口論モデルと対立しながらも市場と交易の拡大に求める正統  
論的歴史解釈の立場がそれで、「新スミス主義」とブレナーが呼ぶものであ  
る。今回の「市民革命」論においてブレナーは、マルクス主義による伝統的な  
社会的解釈といえども、論理的にこの「新スミス主義的マルクス主義」(neo-  
Smithian Marxism)に陥っているという。なぜなら、伝統的な社会的解釈  
は、生産諸力は拡大する市場に応じて発達する分業をつうじて発展するという  
初期マルクスの著作に依拠しているせいで、封建制の社会構造の内部に胚胎す  
る資本主義の前存在が、交易をつうじて封建制を徐々に侵蝕すると理解してい  
るので、市民革命はほとんど必要な役割を果たさなくとも済むからである<sup>(9)</sup>。そ  
のため、伝統的な社会的解釈において、市民革命が資本主義の発達において必  
然だとするならば、それは資本主義発達にとって原因なのか結果なのか曖昧で  
あり、自己敗北的な循環論法に陥っている。

では、ブレナーは昨今の修正主義者たちのように、市民革命に対する社会的  
解釈を放棄したのであろうか。そうではなくかれは、市民革命は当初、社会経  
済的、政治的に一体化した政治同盟、すなわち、地主階級全体とその限定され  
た支持者たちからなる議会派と、国王に従属した宮廷人、寵臣企業家、国教会  
位階制の上位者、独占特権商人とロンドンの支配者からなる国王派によって火  
蓋が切られたと主張する。利害対立でいうならば、世襲王政とそれと結合した  
特権的海外貿易商人と、資本主義に適合するように自己変化した地主階級と、  
それと結合した「資本家」というには概念的に程遠い「商人階級」(commer-  
cial class)の植民地・密貿易集団、そしてこの商人集団に連なるロンドンの小  
売商人、職人などの小市民層 (tradesmen) の対立なのである<sup>(10)</sup>。

## 二 修正主義者に対する批判

いずれも長期的視点からウィッグ史観がピューリタン革命における正義の原理の確立を強調し、マルクス主義史観が社会的利害の抗争を強調してきたのに対し、1970年代中葉から80年代にかけて台頭した修正主義者たちは、個人的、偶然的要因を強調することによって社会的背景をもたない単なる政治的エピソードとしてこの革命を解釈した。<sup>(11)</sup>

個人性、偶然性の裏付けとして、修正主義者は出来るだけ政治的接触の範囲を限定し、明白な主義主張や観念を退けた。17世紀初頭における政治の効果的単位は、宮廷のなかにある無数の原子化された党派、州共同体、経済的利害団体、政治家、王室にすぎないと判断することによって、情報の伝達はこれらの組織や地域を超えないし、主義主張や観念も、その時々抗争における参加者による事後的な正当化にすぎない。<sup>(12)</sup> こうして修正主義者にとって日常性を超える政治抗争の先鋭化の原因は、国外との戦争という外因性か、宗教という個人の内面性に求められることになった。たとえば、コンラッド・ラッセルは、1620年代初頭の国王と議会の抗争を平穏で、非組織的であると解釈し、この状態こそが内戦時の政治全体を典型化していると主張しつつつけた。そして議会の解散にまで至る1620年代後半の政治抗争の先鋭化を、偶然、あるいは外因性である国家の戦争への関与のせいにした。<sup>(13)</sup> ラッセルはまたジョン・モリルと一緒に、1630年代後半の国王に対する議会の対立の先鋭化をスコットランド人の反乱と戦争に、内戦の勃発をアイルランド人の反乱に、1642年の議会派と国王派の党派形成を宗教をめぐる土地所有階級の分裂にという具合に、偶然的、短期的要因にそれぞれ原因を求めた。<sup>(14)</sup>

これに対してブレナーは、17世紀の抗争の根にある封建的、資本主義的階級闘争を明確に説明する伝統的な社会的解釈の失敗により、歴史家はピューリタン革命が封建制から資本主義への移行にかんして何も関与していないとの説明へとあまりにも安易に寄りかかったと述べ、<sup>(15)</sup> 17世紀の間、体制や宗教の問題をめぐる政治抗争が絶えず発生し、戦争は抗争の機会の提供になる点は承

認するものの、その抗争には根本問題の解決が潜んでいたことに注意を喚起する。すなわち、王室の戦争追求は、まさに体制上、宗教上の原則、すなわち、議会や臣民の自由、プロテスタント体制の実質や保障を表面化させ、これらの問題の諸解決がイングランド国家の性格と関連し、その満足のいく解決が17世紀末までに起こったというのである。

### 三 新しい社会的解釈

#### 1 地主階級

宗教改革後イングランドはプロテスタント国家となるが、問題は宗教をめぐって王権と議会が対立していた点にある。アングリカニズムといわれるその国家教会体制は地主階級からなる議員の大半にとって、自己の利害にかなうものとして選択された。そのおもな理由は、教会の権限に対する世俗の支配、すなわち、教会を王権のみならず議会の支配下に置くためである。またプロテスタント信仰は外交上大きな意味をもった。30年戦争中ポヘミア革命に対するカトリック・ハプスブルク家の攻撃に際して、王室と議会は異なった態度を取った。国王ジェームズ一世は攻撃にさらされたカルヴァン派のファルツ選帝候フリードリッヒ五世の岳父であるにもかかわらず、スペインを憚ってプロテスタント側に立って参戦しなかったが、議会と宮廷の反スペイン勢力は、スペインを攻撃するためにヨーロッパ・プロテスタント勢力と同盟を結ぶことによってフリードリッヒ五世を擁護したのである。これは、ピューリタン聖職者との共闘を作り出し、「政治的ピューリタニズム」の危険にさらされたジェームズはピューリタンの説教を制限し、次第にアルミニウス主義者を重用するようになり、王室と議会の間に<sup>(16)</sup>いっそうの対立を生み出した。

反スペインの立場は経費がかかるため、議会の指導者である「植民推進貴族」(colonizing aristocrats) ウォリック伯とその従兄弟ナサニエル・リッチらは牽制戦略にでた。スペイン軍を中央ヨーロッパから引き離すためにオランダと協約し、他方スペイン艦隊を攻撃し、アメリカ領スペインを攻略する別名「ブルー・ウォーター」作戦がそれである。すなわち、限定された大陸戦争、

スペイン銀船団の掠奪である。1626, 28年の議会において、大西洋と西インドの反スペイン戦争は熱狂的に支持された<sup>(17)</sup>。こうして、議会在がプロテスタント擁護にまわったのに対して、王室はプロテスタントの大義を外交、内政の出発点にすることはできなかった。

それに加えて王室が戦争を遂行するには、軍事費の膨張による財政上の危機という難物を乗り越えなければならなかった。王権は問題解決のために3つの選択肢をもった。第一は、議員という地主階級との直接対決となるので出来るならば回避したい土地への課税。第二は、議会在に臨時税 (subsidies) を承認してもらうこと。第三は、貿易にかんする非議会的課税である。第三の課税は、借入れと並んで従来から海外貿易会社への独占特許の見返りに王室が容易に手にしてきたものであるが、これをめぐり「いかなる課税であろうとも議会在によって同意されななければならない」という憲法上の伝統を主張する議会在との軋轢は抜き差しならぬものとなった。関税や船舶税など、貿易に対する課税収入は1637年から1640年の危機の間、王室財政の40%を占めた。イングランド議会在は、貿易にかんする非議会的な恣意的課税が、地主階級にとっての自由権の中心的な部分を構成する財産権の侵害であると主張することによって、「政治的に構築された形態としての私有財産」(politically constituted forms of private property)<sup>(18)</sup>への回帰を拒否したのである。

この点は、革命後の国家の性格を考えるうえで重要である。すなわち、イングランドの地主階級は、自ら市場に依存するように変身することによって官職保有やその他の役得収入を得るために王権に依存するのを止めることができた。他方、大陸の封建的領主階級は、依然として「政治的に構築された形態としての私有財産」である官職保有や役得収入を王権に求め、農民への経済外強制や地方統治者・財産所有者との抗争により「世襲王政」(patrimonial monarchy)による中央集権的な絶対主義租税官僚国家を形成したのである。貴族の資本主義的地主への成功裏になされた変容が、農民を直接支配するための国家の必要性、収入源としての領主による官職保有の必要性、領主階級と国家の直接対峙の必要性からイングランドを解放した。その結果イングランドにおい

ては、国家の官職に経済的基礎を置くものはごく少数であり、地方統治、司法の執行、軍隊の編制は地主階級という「無報酬役職者」(unpaid-officials)に依存することができた。同時に地主階級は議会を通じて国家財政にかんするかなりの影響力を確保した。イングランドの地主階級は、地域的な関心しか持たない北東ヨーロッパの支配階級と異なり、国際的なカトリック教皇の主張や国教会のヒエラルヒーに反対するという条件で王室を擁護した。また地主たちは羊毛や食糧の需要によって増減する地代に依存していたので、発展途上の国民経済への関与を強めることによって、より効果的に社会経済を制御できる強力な政府を好んだ。実際、国際的軍事力強化のための貿易や植民地の建設、宗教目的成就のための強力な国家の確立、議会の自由を擁護すること、これは他のヨーロッパ諸国の議員とかれらを区別するものであった。<sup>(19)</sup>

## 2 商人階級

資本主義的地主と資本主義的農業の出現は、いわゆる東方志向の貿易商人集団の発展を促した。そこで産み出された富は、中世以来の羊毛やワイン以外に、絹織物、スパイス、金、干しぶどうといった東方物産の輸入市場を拡大させたからである。だが、王権は一時的な離反があったとはいえ、マーチャント・アドヴェンチャラーズ・カンパニー同様、モスクワ会社、トルコ会社、レヴァント会社、東インド会社の東方貿易商人たちにも貿易独占特許を賦与し、とくにレヴァント会社や東インド会社のエリート貿易商人を関税請負人として任命した。<sup>(20)</sup> 上述のごとく世襲王政と「政治的に構築された形態としての私有財産」に依拠する海外独占貿易商人との癒着である。

だが、その後スペインに対抗して始まった新大陸・西インド貿易・東インド密貿易にかんしては、独占特許会社によらない貿易形態が生まれた。当初ロンドン商人による独占特許会社としておもにヴァージニア会社が設立されたが、以下の理由により失敗した。新大陸・西インド貿易においては、たとえ当初は貴金属の発見に夢を託していたとはいえ、タバコ、綿花、砂糖などの輸出用商品作物の栽培抜きでは利潤は期待できず、生産的プランテーションの経営が貿

易の前提をなした。そのため、商品生産に対する適切で長期的な資本投資が要求されるので、既存の市場と商品の運搬のみを目的としていた東方貿易商人の手におえなかったからである。また貿易形態も、従来の独占特許会社のような片路貿易ではなく、プランテーションという生産過程にも従事する商人同士のヴォランタリー・パートナーシップによる日常必需品の輸出と商品作物輸入の双路貿易であった。この貿易は革命以前において、砂糖キビ栽培のように一時的にせよ労働力の大量の投下を必要とするにつれて、黒人奴隷をアフリカ西海岸で捕獲する三角貿易に発展し、さらに加工された商品作物をヨーロッパ各地へ輸出する再輸出貿易<sup>(21)</sup>が加わった。

ブレナーの研究の真髄はこの新大陸・西インド・東インド密貿易の実態を論証した点にある。この貿易には、海外貿易に従事する者は「専業の貿易商人」(mere merchants) でなければならないという独占貿易会社の規定により排除されてきたジェントリや富裕なヨーマンの次・三男の他、植民地貿易に乗り出すことによって自ら市場に介入し、中間商人を排除できるタバコ商などの国内小売商人や商店主、船頭など「中産層」(middling sort of people) が乗り出し<sup>(22)</sup>た。彼らは、いわゆる「新興貿易商人」(new merchants) と呼ばれ、完成された「資本家」範疇とは隔たった存在であること示している。カール・マルクスは『資本論』において、封建制から資本主義への移行にかんして二つの道を提示した。「第一の道」は、生産者が商人や資本家になることによって、農村の現物経済や都市のギルド経済と対立しつつ生まれてくる「真の革命的な道」。「第二の道」は、それ自体としては古い生産様式を変革するまでには至らない商人が直接生産を支配する「問屋制前貸し」<sup>(23)</sup>である。ブレナーの論証した「新興貿易商人」は、生産的プランテーションに従事するという意味において、出自では移行における「第一の道」を辿りながら、貿易商人としては「第二の道」を辿る「両義的な資本家」なのである。

新興貿易商人たちは、先の反スペイン・植民地推進貴族やピューリタン聖職者と、親議会派、反スペイン、反アルミニウスの三点において政治同盟を結び、革命勃発前夜から革命初頭にかけて急進主義勢力の中核をなすが、「両義

的な資本家」という性格は革命の行方にも影響することになる。

### 3 政治的急進派？

革命勃発を迎える内戦前夜の政治状況において、修正主義者のラッセルはスコットランドとの関係を、モリルは宗教をめぐる態度を重視するのに対して、ブレナーは、ロンドンの果たした役割を強調する。なぜなら、王権と対峙するさいに、政治権力の本質をなす武力行使にかんして議会軍の形成は重要であり、私兵家臣団を放棄した地主にとって、必要な資金や兵站、兵力の供給源としてのロンドンとの同盟は決定的であったからである。ジョン・ピムら議会の指導者は1640年の冬から1641年の春にかけて、スコットランド軍の侵入の脅威をうけてチャールズ国王が彼らの改革プログラムに合意するように働きかけるために、ロンドンからの資金供給を増大させることが出来た。しかし、東方貿易商人が多数を占める市参事会はたえず議会に対して妨げとして立ちはだかった。そのため1641年から1642年にかけて市政革命が起こり、ロンドンには内戦の勃発に先立って議会派の拠点へと転じた。

ロンドンの市政革命についてはヴァレリー・パールの詳細な研究<sup>(24)</sup>があるが、1640年秋の市長候補と市選出庶民院議員（4人）、1641年のシェリフは比較的民主的なコモンホールにおいていずれも議会派ピューリタンが選出された。そして年末の市議会選挙において議会派が勝利し、選出された市会議員は、民兵委員会を組織し、議会はこの民兵委員会に市政のイニシアティブと民兵隊に指揮権を委ね、同委員会は市政を政治的、軍事的に掌握したのである。1642年8月の内戦の勃発直前に、国王派の市長が弾劾裁判にかけられ、庶民院議員の一人を市長に選出することによって、ロンドンはこの市政革命によって議会派の最大支持派に転じ、議会軍のおもな資金的・人的供給源へと転じた<sup>(25)</sup>。

さて、篡奪される以前の市参事会と実権を掌握した民兵委員会の構成員の商人層の社会学的分析は、前者がおもに当時のエリート商人であった東インド会社、レヴァント会社といった独占貿易会社の重役団から構成されていたのに対

して、後者がおもに新大陸・西インド・東インド密貿易に従事する「新興貿易商人」によって構成されていたことを示している<sup>(26)</sup>。すなわち、国王派は東方貿易商人によって支持され、議会派は「新興貿易商人」によって支持された。それどころか、この「新興貿易商人」は、植民推進貴族と結合し、内戦勃発以前に、カリブ海遠征を試み、アイルランド反乱鎮圧の募金法のさいには、独自に軍隊の派遣を企てた。しかし、内戦勃発後の1643年、「新興貿易商人」に連なる小売商人、職人らは議会軍の指揮官への不満から、志願兵小委員会を組織し、議会軍からは独立した指揮権を持つ志願兵団の徴募を推進しようとした。だが、議会派がスコットランドとの同盟により強化され、1644年にニュー・モデル軍がマーストンムーアの戦いにおいて国王軍を破るや、ロンドンでは穏健派が台頭するようになった。そのさい、「新興貿易商人」は急進派としての動きをやめたのである<sup>(27)</sup>。しかし、かれらは政治活動からいっさい手を退いたわけではない。かれらは海軍の強化に寄与したし、1648年に国王軍がロンドンに接近したさいには、「新興貿易商人」の大立者であるモウリス・トムスン<sup>(28)</sup>はオランダから自分の船を戻し、テムズ川を防衛した。その弟のジョージ・トムスンも、テムズ川南岸のサザークの民兵隊を指揮し、国王軍からロンドンを守り抜いたのである。その間、「新興貿易商人」は、革命議会のもとで、海軍、関税、消費税、評価税、そして交易と植民地の各委員会で活躍し、共和制期にはジェームズ・ファーンネルによれば、各貿易会社の独占から国家による貿易独占に目的を変化させ、後のイギリス重商主義発展の礎石となった「航海法」制定に影響力を行使した<sup>(29)</sup>。しかしランプ議会の保守派と関係をもたず、かれらに抗議されて、プロテクター政権時代の国務院からはずれた。このような「新興貿易商人」の政治的態度からいえることは、かれらは議会の反乱から武装革命に変化するさいの「触媒的役割」を果たしたことは紛れもない事実であり、いったん政策目標が獲得されるや、穏健化していくという姿であった。そこに生産的プランテーション経営者であると同時に貿易商人でもあるという「両義的な資本家」の姿を読み込むことができるであろう。

#### 4 1688年革命の意義

「新興貿易商人」はその新しい貿易を通じてしだいに力をつけていった。ブレナーは王政復古により未完で終わった「市民革命」への言及だけで筆を置くことをしない。農業の三分割制に基礎を置くイングランドの地主階級とヴォランタリー・パートナシップという自由貿易に基礎を置く北アメリカ、西インド貿易商人の政治的同盟は、王政復古後も繰り返し現われ、「名誉革命」といわれる1688年の革命において、両者の同盟は最終的な勝利を収めるのである。

王政復古とその結果は1641年議会の革命とその背後に立っていた諸勢力の陣容に対する反駁となった。しかし、1678年から1681年は、シャフツベリ伯が、1641年に議会の指導にあっていた大土地所有階級の指導者と類似した社会経済的利害と観念的視野をもって1641年と類似したプロテスタント立憲的プログラムのために1641年と類似した諸勢力の同盟を組織することになった。実際に議員の支持と、ロンドン大衆の支持を獲得した議会の排斥主義者たちは、1641年のピムとその友人のように、ロンドン選出の4人の議員に依存し、議会で排斥法案を主張し、市参事会の親国王派的態度に反対した。1641年のように比較的民主的なコモンホールに依存し、国王大権や議会解散権を覆すために、選挙戦や市民の大衆請願運動に依存した。しかし、軍隊を掌握できず、この意味では1620年代後半に似ていた。たしかに「トルコ商人」と呼ばれるレヴァント商人はエリート層を形成し、政治的保守主義の中核をなした。だが、1650年代に開花した「商業革命」のもっとも目をみはる獲得物は、東インドとアフリカと結びついた西インド、北アメリカ貿易であった。1660年から1700年の間東インドからの輸入は絹織物、スパイス以外にいまやキャラコといわれる綿布を含み著しく成長した。自由貿易からはじまった北米、西インド商人や、モスクワ会社、東インド会社の密貿易商人は、1680年代から90年代にかけてウィッグという反宮廷勢力と同盟し、革命を引き起こしたのである。<sup>(29)</sup>

1688年の結果は、1641年とまったく同様である。一方に反絶対主義者のプロテスタント、国際的な軍事・商業権力、そしてカトリック勢力に反対し防衛

するために強力な国家を支持する農業資本主義地主社会。他方に、成熟した企業家的商人階級、かれらは戦争財政、遠距離貿易、拡大する植民地帝国から引き出されたビジネスチャンスを生かすように方向づけられていた。1688年の議会の勝利は、大陸とはすでに異なった社会経済的發展をしてきたイングランドの長期のパターンを強化したのである。

### おわりに

ブレナーの「後書き」にはこうして、17世紀イングランドが経験した絶対王政・市民革命・重商主義を貫く長期的パースペクティブから、近代イギリスに固有な「議会による重商主義」(parliamentary mercantile system)の形成史を物語るのである。またかれの大部な著作は、とりも直さずブレナーが「第2次移行論争」ともいふべき「ブレナー論争」の当事者という理由も手伝って、マルクス主義史家から修正主義史家にいたるまで各方面から書評論文を得た。

ブレナーの上記のテーゼを歓迎したのはペリ・アンダースンである。かれは、「移行論争」において、市場目的のための生産、すなわち商業の発展こそが封建制の解体を促すと主張したスウィージーの流れを汲むマルクス主義史家<sup>(30)</sup>である。アンダースンは2つの理由からブレナーの研究を歓迎した。第一に、近年隆盛の修正主義史家や実証主義史家のイギリス革命研究に比して、ブレナーの研究が、長期のエピソードを論じ、分析的叙述を加え、キャロライン王朝打倒にもっとも説得的な社会的理由を述べている点。第二に、「ブレナー論争」において、イングランド領主の資本主義的地主への自己変化しか論られていないのに、今回の研究が「新興貿易商人」を媒介に革命まで論じられている点である。しかしながら、「新興貿易商人」の両義的性格からして、ブレナーの意図はアンダースンが歓迎するように商業の発展による流通論的立場に組するものではなかった。

「移行論争」においてドップは、商業の発展はある生産様式から他の生産様式への変化それ自体を推進することは出来ない。領主と農民の階級闘争こそが

資本主義への移行の「原動力」(prime mover)であると述べたが、これを支持するマルクス主義民衆運動史家ブライアン・マニングの書評は次のようなものである。すなわち、ブレナーは「新興貿易商人」における生産の契機や、「専業の貿易商人」という排外条項をめぐる抗争について言及したが、それに連なる中産層や小商品生産者層の急進的大衆運動についてなにも明らかにしていない。ロンドンが議会の党派形成にとって重要ならば、革命期におけるロンドンの民衆運動にも言及しない限り、かれの移行理論はドップのように革命を説明できない<sup>(31)</sup>。しかしこの理論的要求は、革命陣営と反革命陣営の双方に「小生産者層」が介在し、その性格を見極めるのが困難な点を考慮するならば、実証的には難点をかかえている。

第三は、『新左翼評論』が特集した実証主義史家で軍隊史研究のイアン・ジェンタイルス、修正主義史家モリル、そしてマルクス主義史家アレックス・キャリニコスによる書評である。3者は別個に寄稿しており、共同の議論はもちろんなされていない。前2者は、ブレナーの「後書き」について基底体制還元論であると述べて評価しないが、不思議なことに本論については全面否定せず、個々の実証的な誤りを指摘する点にとどまっている。たとえば、ジェンタイルスは王権と貿易商人の関係において、東方貿易商人と王室の間にある乖離をブレナーは言及していない点を指摘し、他方モリルは、ブレナーによって「新興貿易商人」に分類された者の中にも東方貿易商人がいたという指摘をしている<sup>(32)</sup>。しかしながら、両者の視点からは、大量的社会現象としての党派形成というダイナミズムが欠落しており、これでは革命の社会経済的性格を捉えることはできない。

最後に、キャリニコスと書評論文として発表されたエレン・M・ウッドの文章は示唆に富む内容である。キャリニコスは最近のヒルの議論を踏まえながら、イギリス革命の「意図せざる結果」がブレナーの革命論と符号する点を指摘する。ヒルはいう。「その当時、イングランド革命を意図した者はいなかった。だが、それは起こったのだ。……私たちがイングランドの「最も大きな革命」の帰結を見るならば、……資本主義の発達を最も阻害していた行政機関が

廃止された国家だった。……その国家では、行政権は財産所有者に従属されており、司法権の監督機能は奪われていたが、強力な海軍と「航海法」によって外的関係において強化されていた。……権力は生まれながらの支配者の手に安全かつ安価に収められており、規律は議会に安全に従属した教会の手によって下層階層の上に強制されていた<sup>(34)</sup>」。このような強力な国家こそ、ブレナーがいうところの1688年の議会による究極的な勝利後一世紀の間君臨した国家であり、ブレナーはその国家形成について説明したのである。またウッドは、ブレナーの議論が階級闘争や、商業が封建制の溶媒として役立ったという点を描いたものでないと述べて、従来の「移行論争」との断絶を指摘する。むしろウッドが指摘したいのは、革命による「市場依存」の全面化である。社会的所有関係の変化によって始まった市場法則は、「新興貿易商人」の活動によってその商業と市場の構造的役割を変えた。すなわち、移行の意味を「市場機会獲得の可能性」による生産者の解放としてではなく、「市場法則」の貫徹による「市場依存人間」の不可避性として捉えざるをえない<sup>(35)</sup>というのである。そのため、「新興貿易商人」は、農業資本主義の量的拡大でなく、政治経済的な絶対主義に反対し、質的变化を伴う経済的拡張主義への進展に大きな役割を果たしたのである。

このようにブレナーの所論をめぐっては議論が絶えない。しかしながら、修正主義者の歴史解釈のみならず、イギリスの土地所有階級の資本主義的地主への「自己変化」のみを説くことによって、市民革命や植民地形成の歴史を忘却しつつある「資本主義世界システム論」に対しても、ブレナーが一石を投じた意味は大きいのである。

## 注

- (1) R. Brenner, *Merchants and Revolution: Commercial Change, Political Conflict, and London's Overseas Traders, 1550-1653*, Cambridge U. P., 1993. 本稿がおもに扱う「後書き」(postscript)部分はpp. 638-716。(以下、本書をM&Rと略記。)
- (2) ピューリタン革命を「市民革命」と規定したクリストファー・ヒルは、ブレナーの著書の刊行をピューリタン革命の社会的解釈の再強調として称讃し、それは

- 「修正主義者」の議論を浅薄で皮相のように思わせると称讃した。C. Hill, 'Trading Places', *Guardians*, 4 May 1993.
- (3) 「ブレナー論争」は後にまとめられて一冊の書物となった。T. H. Aston & C. H. E. Philipin (eds.), *The Brenner Debate: Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-Industrial Europe*, Cambridge U. P., 1985. 論争の紹介は、宮前康司「イギリスにおける封建制の危機について」『西洋史学報』（広島大学西洋史学研究会）復刊10号，1984年。
- (4) 「移行論争」は後にまとめられて一冊の書物となった。Intro. by R. Hilton, *The Transition from Feudalism to Capitalism*, London, 1976. （大阪経済法科大学経済研究所訳）『封建制から資本主義への移行』柘植書房，1982年。また高橋幸八郎「封建制から資本主義への移行」，同『市民革命の構造—増補版』御茶の水書房，1977年所収。
- (5) Hill, *The Revolution of 1640*, London, 1940. (田村秀夫訳)『イギリス革命』創文社，1956年。R. H. Tawney, 'The Rise of the Gentry: postscript,' *Economic History Review*, 2nd ser., vol. vii, 1954. (浜林正夫訳)『ジェントリの勃興』未来社，1957年所収。L. Stone, 'The Anatomy of the Elizabethan Aristocracy,' *Economic History Review*, vol. xviii, 1948. しかしながら，今は亡きトーニーを別として，ヒルとストーンでは温度差はあるが現在ではこの立場を信奉していない。Stone, 'The Bourgeois Revolution of Seventeenth Century England Revisited,' *Past & Present*, no, 109, 1985. J. G. A. Pocock(ed.) *Three British Revolutions: 1641, 1688, 1776*, Princeton U. P., 1980. に掲載された Stone, 'The Results of the English Revolutions of the Seventeenth Century.' および Hill, 'A Bourgeois Revolution?' (小野功生・圓月勝博・箭川修訳)『17世紀イギリスの民衆と思想』法政大学出版局，1998年所収。
- (6) Stone, *The Crisis of the Aristocracy 1558 - 1641*, Oxford U. P., 1965.
- (7) Brenner, 'Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-Industrial Europe,' in Ashton & Philipin(eds.) *op. cit.*, pp. 47 ff.
- (8) 「新マルサス主義」については，Brenner, 'The Agrarian Roots of European Capitalism,' in Ashton & Philipin(eds.) *op. cit.*.
- (9) 「新ミス派マルクス主義」については，Brenner, 'Bourgeois revolution and transition to Capitalism,' in A. L. Beier, D. Cannadine & J. M. Rosenheim(eds.), *The First Modern Society: Essays in English History in Honour of Laurence Stone*, Cambridge U. P., 1989.
- (10) Brenner, *M&R*, p. 649.
- (11) 修正主義者の台頭以降のイギリス革命解釈は，A. Hughes, *The Causes of the English Civil War*, London, 1991, 2nd ed., 1998.

- (12) Brenner, *M&R*, pp. 644 – 645.
- (13) C. Russell, *Parliaments and English Politics, 1621-1629*, Oxford, 1979, pp. 417 – 433.
- (14) J. Morrill, *The Revolt of the Provinces*, London, 1980, pp. 24 – 28. *The Nature of the English Revolution*, London, 1993, pp. chap. 2. Russell, *The Fall of the British Monarchies 1637-1642*, Oxford, 1991, p. 204.
- (15) Brenner, *M&R*, p. 649.
- (16) アルミニウス主義興隆の消息は, N. Tyacke, *Anti-Calvinists: The Rise of English Arminianism c. 1590 – 1640*, Oxford, 1987.
- (17) 植民推進貴族については, A. P. Newton, *The Colonising Activities of the English Puritans: The Last Phase of the Elizabethan Struggle with Spain*, Yale U. P., 1914. フッカー研究を介してみたスペインのアメリカ貿易については, 諸田實『フッカー家の時代』有斐閣, 1998年。
- (18) 「権利の請願」にいたる1620年代後半のこの問題をめぐる王権と議会の抗争は, R. Cust, *The Forced Loan and English Politics 1626-1628*, Oxford, 1987.
- (19) Brenner, *M&R*, pp. 651 – 659.
- (20) R. Ashton, *The City and the Court 1603-1643*, Cambridge U. P., 1979.
- (21) *M&R*の書評において「新興貿易商人」にかんする叙述は, ロンドンと王権の関係をブレナーとは異なる立場から追求したロバート・アシュトンによっても次のように述べられている。新興貿易商人の「役割の強調は商業上の再編や政治革命の歴史叙述に対するブレナー教授の最も示唆的で, 争え得ない個人的な貢献である」。*English Historical Review*, no. 430, 1994, p. 116. この部分は, もともとはブレナーの博士論文“Commercial Change and Political Conflict: The Merchant Community in Civil War London”, Princeton Univ. Ph. D thesis, 1970. に由来し, ‘The Civil War Politics of London’s Merchant Community’, として *Past & Present*, no. 58, 1973. に掲載されたものが原論文である。
- (22) 1970~80年代に進展した地方史, 都市史の研究成果として「中産層」(middling sort of people) が注目されるようになってきた。J. Barry & C. Christopher (eds.), *The Middling Sort of People: Culture, Society and Politics in England, 1550 – 1800*, London, 1994. (山本正監訳)『イギリスのミドリング・ソート: 中流層をとおしてみた近世社会』昭和堂, 1998年。
- (23) K・マルクス著(大内兵衛・細川嘉六監訳)『資本論』第3巻1, 第3部第4篇第20章, 大月書店, 417頁。
- (24) パールは「新興貿易商人」台頭の最初の発見者であろう。V. Pearl, *London and the Outbreak of the Puritan Revolution: City Government and National Politics, 1625 – 43*, Oxford U. P., 1961, pp. 243 – 244, 276 – 277, 282 – 284. なお最近のロンドン研

- 究の邦語文献に、イギリス都市・農村共同体研究会編『巨大都市ロンドンの勃興』刀水書房、1999年がある。
- (25) 拙稿「ロンドン商人社会の動向とピューリタン革命」『西洋史学』第124号、1982年、21～22頁。
- (26) 同上、23～25頁。大西洋貿易の第二の港町ブリストルにおいてもブリストル・マーチャント・ヴェンチャー協会内部で「専門の貿易商人」という排外条項をめぐって論争が起こり、それが革命における党派形成につながった。D. H. Sacks, 'Bristol's 'Wars of Religion'', in R. C. Richardson (ed.), *Town and Countryside in the English Revolution*, Manchester U. P., 1992.
- (27) Brenner, *M&R*, pp. 367, 387, 410, 432. pp. 402 - 406, 451 - 454.
- (28) Brenner, *M&R*, pp. 523 - 25, 580 - 583. J. Farnell, 'Navigation Act of 1651, The First Dutch War and London Merchant Community,' *Economic History Review*, 2nd ser., vol. xvi, 1964. ブレナー説に対抗して、「新興貿易商人」の政治的影響力を否認する研究が刊行された。S. C. A. Pincus, *Protestantism and Patriotism: Ideologies and the making of English foreign Policy, 1650 - 1668*, Cambridge U. P., 1996. pt. 1.
- (29) Brenner, *M&R*, pp. 710 - 716.
- (30) P. Anderson, 'Maurice Thomson's War', *London review of book*, 1993, 4<sup>th</sup> Nov., p. 17.
- (31) B. Manning, 'The English Revolution and the Transition from feudalism to capitalism,' *International Socialism*, vol. 63, 1994, p. 78, pp. 85 - 86.
- (32) 'Review Symposium: Merchants and Revolution' *New Left Review*, 207, Sept/Nov 1994. 各自のテーマは、I. Gentiles, 'A New Social Interpretation', J. Morrill, 'Conflict Probable or Inevitable?', A. Callinicos, 'England's Transition to Capitalism'. 「後書き」はまた、H. Roseveare が *Economic History Review*, 2nd ser. vol. xlvii, 1994. に掲載した書評においても評価されていない。
- (33) 'Review Symposium: Merchants and Revolution', *op. cit.*, pp. 108 - 110, 117 - 118.
- (34) Hill, 'A Bourgeois Revolution?', *op. cit.*, pp. 134 - 135. 前掲邦訳書、158～159頁。
- (35) 'Review Symposium: Merchants and Revolution', *op. cit.*, p. 130.
- (36) E. M. Wood, 'Capitalism, Merchants and Bourgeois Revolution: Reflection on The Brenner Debate and its Squel', *International Review of Social History*, no. 41, 1996., p. 231.